

二次申込（秋申込）募集

申請書類配付期間：

10月1日(木)～10月7日(水)※¹

申請書類配付場所：奨学金担当窓口

新たに日本学生支援機構奨学金の貸与又は給付（多子世帯を含む）※²を希望する学生（秋季入学者を含む）は、学生証を持参の上、申込書類を受取に来てください。**なお、期間を過ぎての申し出・受取は原則受付けません。**

※¹ 給付奨学金（多子世帯を含む）を希望する場合は、募集期間中に学務情報システムから授業料免除の一次申請も行う必要があります。

※² 大学院生は給付奨学金の募集はありません。

◆既に給付奨学生（多子世帯を含む）として採用されている方は、今回改めて給付奨学金に申し込む必要はありません。スカラネット・パーソナルから10月以降の区分を確認した上で、授業料免除一次申請を行ってください。

【二次申込（秋申込）概要】 ※詳細は日本学生支援機構ホームページや配布資料を要確認

◆貸与・給付始期

- ・ 第一種奨学金（無利子）及び給付奨学金 令和8年10月
- ・ 第二種奨学金（有利子） 令和8年10月～令和9年3月までの希望月から

◆新規貸与奨学金希望者の選択範囲（現在奨学金の貸与を受けていない方）
今年度は第一種・第二種奨学金どちらとも申し込むことができます。

◆現在貸与中の学生は、次のいずれかを選択することができます。

- ① 併用貸与を希望（第一種・第二種両方の貸与）
- ② 現在借りているものから別の奨学金へ移行を希望
(第一種奨学金を辞退し、第二種奨学金へ移行)
(第二種奨学金を辞退し、第一種奨学金へ移行)

【奨学金担当窓口】

静岡キャンパス：学生生活課奨学係（共通教育A棟3階）

浜松キャンパス：浜松学生支援課学生支援係（S-port 1階）

平日8:30～17:15（12:30～13:30を除く）